

# 法教育シンポジウムin愛知

## ～子ども達に生きる力を～

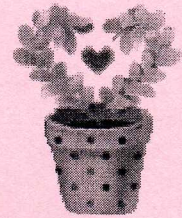
私たち司法書士は“消費者トラブルの予防”のため、全国の高等学校等で数多くの「法律教室」を行ってきました。この実績を踏まえて「法教育」にも取り組んでいますが、そのためには教育現場の先生方と協働することが必要と考え、本シンポジウムを開催することにいたしました。

まずは少しでも興味を持っていただける、多くの方々にお会いすることが第一歩と考えておりますので、みなさんお誘い合わせの上、是非ご参加ください。

また、シンポジウム終了後、講師を囲んでの交流会を開催したいと考えておりますので、こちらにもご参加ください。

日時：平成21年1月24日（土）14：00～16：00

場所：愛知県司法書士会館 2階大会議室  
〔名古屋市熱田区新尾頭一丁目12番3号〕←金山駅徒歩5分



内容：①基調講演「法教育の可能性」  
②法教育実践に向けての協議

講師：司法書士 高橋文郎氏（元法教育推進協議会委員〔法務省大臣官房司法法制部主催〕、  
現福島県司法書士会会長、司法書士法教育ネットワーク顧問）

参加費：無料

主催：愛知県司法書士会

後援：愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、日本司法書士会連合会、  
司法書士法教育ネットワーク

※このシンポジウムに関する連絡先：名古屋市熱田区新尾頭一丁目12番3号  
愛知県司法書士会 社会事業部 担当事務局 西岡  
TEL 052-683-6683

### 申込書

申し込み期限 平成20年12月15日

愛知県司法書士会社会事業部行

所属団体 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

シンポジウムに  参加  不参加

※ 参加・不参加のどちらかに○をつけて下さい。

FAX送信先：052-683-6288